

記者会見資料

令和7年2月14日（金）

問合せ先 総務課総務室政策法務班

※なお、議案の詳細は、担当課室等に問い合わせをお願いいたします。（別紙参照）

連絡先 0479-24-8190

令和7年3月市議会定例会提案予定議案（要旨）

令和7年2月14日現在

議案第1号 令和6年度銚子市一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算の補正

○歳入歳出それぞれ2億72万円増額し、総額を306億9,271万円とする。

○歳入歳出予算の主な内容

8番 銚子電気鉄道応援基金管理経費	8,150万円
28番 子ども未来基金管理経費	2億1,920万円
45番 がんばれ銚子ふるさと応援基金管理経費	3億9,930万円
46番 ふるさと納税関係経費	3億7,029万円
23番 防災減災対策経費	577万円
36番 病院事業会計負担、補助及び出資経費（指定管理者交付金）	1億6,500万円
61番 （新）銚子中学校整備経費	▲9億2,330万円

議案第2号 令和6年度銚子市水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入の補正

○収益的収入を6,700万円増額し、23億9,400万円とする。

水道事業収益

・営業外収益（他会計補助金・一般会計補助金） 6,700万円

資本的収入及び支出の補正

○資本的収入を2億5,050万円減額し、4億7,109万円に、
資本的支出を2億7,000万円減額し、13億9,500万円とする。

(1) 資本的収入

・企業債 ▲3億円
・出資金（一般会計出資金） 4,950万円

(2) 資本的支出

・建設改良費（構築物・配水施設整備事業） ▲2億6,555万円

- ・建設改良費（機械及び装置費・浄水施設整備事業費） ▲ 4 4 5 万円
- 他会計からの補助金の補正
- 5, 5 8 6 万円から 1 億 2, 2 8 6 万円へ補正（6, 7 0 0 万円の増）

議案第 3 号 令和 6 年度銚子市病院事業会計補正予算（第 1 号）

収益的収入及び支出の補正

○収益的収入及び支出をそれぞれ 1 億 8, 0 0 0 万円増額し、8 億 6, 6 0 0 万円とする。

(1) 病院事業収益

- ・医業外収益（他会計補助金・一般会計補助金） 1 億 6, 5 0 0 万円
- ・医業外収益（消費税及び地方消費税還付金） 1, 5 0 0 万円

(2) 病院事業費用

- ・医業費用（経費・交付金） 1 億 8, 0 0 0 万円

資本的収入及び支出の補正

○資本的収入を 1 5 6 万円減額し、1 億 7, 6 6 0 万円に、
資本的支出を 1 5 6 万円減額し、3 億 5, 2 4 4 万円とする。

(1) 資本的収入

- ・出資金（他会計出資金・一般会計出資金） ▲ 1 5 6 万円

(2) 資本的支出

- ・投資（長期貸付金・看護師等修学資金貸付金） ▲ 1 5 6 万円

他会計からの補助金の補正

○ 6 億 6, 4 0 8 万円から 8 億 2, 9 0 8 万円へ補正（1 億 6, 5 0 0 万円の増）

議案第 4 号 令和 6 年度銚子市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

収益的支出の補正

○収益的支出を 2 8 7 万円増額し、1 5 億 8, 8 8 7 万円とする。

下水道事業費用

- ・営業費用（総係費・一般管理費） ▲ 1, 0 1 3 万円
- ・営業外費用（消費税及び地方消費税） 1, 3 0 0 万円

資本的収入及び支出の補正

○資本的収入を 6, 6 0 0 万円減額し、5 億 5, 4 6 4 万円に、
資本的支出を 6, 6 0 0 万円減額し、1 1 億 4, 7 0 0 万円とする。

(1) 資本的収入

- ・企業債（下水道事業債等） ▲ 2, 9 7 0 万円
- ・国庫補助金（社会資本整備総合交付金） ▲ 3, 6 3 0 万円

(2) 資本的支出

- ・建設改良費（処理場建設改良費・芦崎終末処理場改築更新工事）

▲6,600万円

議案第5号 令和6年度銚子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の補正

○歳入歳出それぞれ4,090万円増額し、総額を74億465万円とする。

○歳入歳出予算の内容

(1) 保険給付費（一般被保険者療養給付費） 4,390万円

(2) 保険給付費（出産育児一時金） ▲300万円

議案第6号 令和6年度銚子市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の補正

○歳入歳出それぞれ2億2,838万円増額し、総額を68億9,837万円とする。

○歳入歳出予算の主な内容

(1) 保険給付費（居宅介護サービス給付費ほか） 2億1,602万円

(2) 地域支援事業費（通所型サービス事業費） 1,235万円

議案第7号 令和7年度銚子市一般会計予算

歳入歳出予算

○歳入歳出予算の内容

(1) 令和7年度予算 309億 400万円

※令和6年度予算 260億1,300万円

(2) 対前年度比 48億9,100万円増（18.8%増）

議案第8号 令和7年度銚子市水道事業会計予算

収益的収支及び資本的収支

○収益的収入及び支出

(1) 収 入 23億2,800万円

(2) 支 出 22億3,200万円

○資本的収入及び支出

(1) 収 入 7億9,242万円

(2) 支 出 17億2,400万円

○予算額（収益的支出と資本的支出を合計した額）

(1) 令和7年度予算 39億5,600万円

※令和6年度予算 39億1,500万円

(2) 対前年度比 4,100万円増（1.0%増）

議案第9号 令和7年度銚子市病院事業会計予算

収益の収支及び資本的収支

○収益的收入及び支出

(1) 収 入 7億8,900万円

(2) 支 出 7億8,900万円

○資本的收入及び支出

(1) 収 入 1億5,636万円

(2) 支 出 3億4,600万円

○予算額（収益の支出と資本的支出を合計した額）

(1) 令和7年度予算 11億3,500万円

※令和6年度予算 10億4,000万円

(2) 対前年度比 9,500万円増（9.1%増）

議案第10号 令和7年度銚子市下水道事業会計予算

収益の収支及び資本的収支

○収益的收入及び支出

(1) 収 入 15億8,000万円

(2) 支 出 15億6,600万円

○資本的收入及び支出

(1) 収 入 8億5,033万円

(2) 支 出 14億5,400万円

○予算額（収益の支出と資本的支出を合計した額）

(1) 令和7年度予算 30億2,000万円

※令和6年度予算 27億9,600万円

(2) 対前年度比 2億2,400万円増（7.9%増）

議案第11号 令和7年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算

○歳入歳出予算の内容

(1) 令和7年度予算 70億7,600万円

※令和6年度予算 73億5,100万円

(2) 対前年度比 2億7,500万円減（3.7%減）

議案第12号 令和7年度銚子市介護保険事業特別会計予算

歳入歳出予算

○歳入歳出予算の内容

- (1) 令和7年度予算 67億5,400万円
- ※令和6年度予算 65億 200万円
- (2) 対前年度比 2億5,200万円増（3.9%増）

議案第13号 令和7年度銚子市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算

○歳入歳出予算の内容

- (1) 令和6年度予算 10億3,200万円
- ※令和6年度予算 10億2,600万円
- (2) 対前年度比 600万円増（0.6%増）

議案第14号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦しようとするため、議会の意見を求めるもの

○任期満了者 渡邊真理子、平野かね子、伊勢崎翼、藤崎和正、片井久美子（令和7年6月30日満了）

議案第15号 銚子市青年館条例の一部を改正する条例制定について

銚子市三崎町青年館を三崎町町内会に、銚子市海鹿島町西青年館を海鹿島町西町内会にそれぞれ譲与し、銚子市高神青年館及び銚子市柴崎町青年館を廃館するため、条例を改正しようとするもの

○改正の概要

銚子市三崎町青年館及び銚子市海鹿島町西青年館の譲与並びに銚子市高神青年館及び銚子市柴崎町青年館の廃館による改正

○施行期日 公布の日

議案第16号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

懲役及び禁錮を廃止し、拘禁刑を創設することを内容とする刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が令和7年6月1日から施行されることに伴い関係する条例を改正しようとするもの

○改正の概要

次に掲げる条例の規定中「禁錮」又は「懲役」を「拘禁刑」に改める。

- (1) 銚子市職員の給与に関する条例
- (2) 銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例
- (3) 銚子市環境保全条例
- (4) 銚子市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例

- (5) 銚子市情報公開・個人情報保護運営審議会条例
- (6) 銚子市情報公開・個人情報保護不服審査会条例
- (7) 銚子市行政不服審査会条例
- (8) 銚子市消防団条例
- (9) 銚子市個人情報の保護に関する法律施行条例
- (10) 銚子市議会の個人情報の保護に関する条例

○施行期日 令和7年6月1日

議案第17号 銚子市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当等の改定、地域手当の支給等を行うほか、地方の実態を反映した通勤手当とするため、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

(1) 給料月額の改定

ア 対象職員 全職員

イ 改定時期 令和7年4月1日

(2) 期末手当・勤勉手当の支給月数

ア 定年前再任用短時間勤務職員及び特定任期付職員以外の職員

			6月支給分	12月支給分	年間	計
現 行	6年度	期末手当	1.225月分	1.275月分	2.50月分	4.60月分
		勤勉手当	1.025月分	1.075月分	2.10月分	
改 定 後	7年度	期末手当	<u>1.25月分</u>	<u>1.25月分</u>	2.50月分	4.60月分 (±0月)
		勤勉手当	<u>1.05月分</u>	<u>1.05月分</u>	2.10月分	

イ 定年前再任用短時間勤務職員

			6月支給分	12月支給分	年間	計
現 行	6年度	期末手当	0.6875月分	0.7125月分	1.40月分	2.40月分
		勤勉手当	0.4875月分	0.5125月分	1.00月分	
改 定 後	7年度	期末手当	<u>0.70月分</u>	<u>0.70月分</u>	1.40月分	2.40月分 (±0月)
		勤勉手当	<u>0.50月分</u>	<u>0.50月分</u>	1.00月分	

ウ 特定任期付職員

		6 月支給分	12 月支給分	年間	計
現 行	6 年度 期末手当	1.70 月分	1.75 月分	3.45 月分	3.45 月分
改 定 後	7 年度 期末手当	<u>0.950 月分</u>	<u>0.95 月分</u>	<u>1.90 月分</u>	<u>3.65 月分</u>
	勤勉手当	<u>0.875 月分</u>	<u>0.875 月分</u>	<u>1.75 月分</u>	(+0.2 月)

(3) 扶養手当の改定

扶養親族	現行	令和 7 年度	令和 8 年度
配偶者	6,500 円	3,000 円	廃止
子（1 人当たり）	10,000 円	11,500 円	13,000 円

(4) 地域手当の新設 支給割合 2 %

○施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

議案第18号 市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について

国の特別職の職員の期末手当に準じ、市議会議員の期末手当の支給割合について改定をしようとするもの

○改正の概要

期末手当の支給月数

		6 月支給分	12 月支給分	計
現 行	期末手当	1.70 月分	1.70 月分	3.40 月分
改 定 後	6 年度 期末手当	1.70 月分	<u>1.75 月分</u>	<u>3.45 月分</u> (+0.05 月)
	7 年度 期末手当	<u>1.725 月分</u>	<u>1.725 月分</u>	<u>3.45 月分</u> (+0.05 月)

○施行期日 一部の規定を除き、公布の日

議案第19号 銚子市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について

仕事と生活の両立支援の拡充措置として、人事院勧告において育児を行う職員の時間外勤務の免除の対象となる子の範囲が拡大されたこと及び家族の介護の必要性が生じた職員への支援制度に関する周知の強化等が義務付けられたことに伴い、国家公務員と同様の措置を講ずるため所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

- (1) 時間外勤務の免除の対象となる職員の範囲の拡大
(3歳に満たない子のある職員 ⇒ 小学校就学の始期に達するまでの子のある職員)
- (2) 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等
 - ア 職員が家族の介護に直面した旨を申し出た場合の仕事と介護の両立支援制度等の個別の周知・意向確認
 - イ 職員への両立支援制度等に関する早期（40歳時）の情報提供
 - ウ 職場環境の整備（研修等の開催、相談窓口の設置等）

○施行期日 令和7年4月1日

議案第20号 銚子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

国の特別職の職員の期末手当に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合について改定をしようとするもの

○改正の概要

期末手当の支給月数

		6月支給分	12月支給分	計
現行	期末手当	1.70月分	1.70月分	3.40月分
改定後	6年度 期末手当	1.70月分	<u>1.75月分</u>	<u>3.45月分</u> (+0.05月)
	7年度 期末手当	<u>1.725月分</u>	<u>1.725月分</u>	<u>3.45月分</u> (+0.05月)

○施行期日 一部の規定を除き、公布の日

議案第21号 銚子市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

千葉県において、家畜伝染病のまん延防止のために行う作業に係る防疫等作業手当の額を改正することとしたため、同様の作業に従事する千葉県職員との待遇面での均衡を図るため、防

疫等作業手当の改定等、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

防疫等作業手当を増額し、令和7年1月12日以降の防疫等作業から適用する。

(日額500円 ⇒ 日額1,650円)

○施行期日 公布の日

議案第22号 銚子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

会計年度任用職員に地域手当を支給するため、並びに期末手当及び勤勉手当の改定を行うため所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

(1) 期末手当・勤勉手当の支給月数

			6月支給分	12月支給分	年間	計
現 行	6年度	期末手当	1.225月分	1.275月分	2.50月分	4.60月分
		勤勉手当	1.025月分	1.075月分	2.10月分	
改 定 後	7年度	期末手当	<u>1.25月分</u>	<u>1.25月分</u>	<u>2.50月分</u>	4.60月分 (±0月)
		勤勉手当	<u>1.05月分</u>	<u>1.05月分</u>	<u>2.10月分</u>	

(2) 地域手当の新設 支給割合2%

○施行期日 令和7年4月1日

議案第23号 銚子市犯罪被害者等支援に関する条例制定について

犯罪被害者等の支援に関し、市の責務を明らかにするとともに、経済的負担の軽減その他の必要な施策を講ずることにより、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るため、新たに条例を制定しようとするもの

○規定の概要

本市における犯罪被害者等の支援に関し、市の責務並びに市民等及び事業者等の役割のほか、基本となる事項を定める。

○施行期日 令和7年4月1日

議案第24号 銚子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、施設の運営等に関する要件のほか、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

- (1) 利用乳幼児に対する食事の提供を家庭的保育事業所等外で調理し搬入する場合に求めている「栄養士による必要な配慮」について、「栄養士又は管理栄養士による必要な配慮」に拡大
- (2) 保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する見直し
- (3) 連携施設の確保に係る経過措置の延長

(条例施行日から起算して10年 → 条例施行日から起算して15年)

○施行期日 令和7年4月1日

議案第25号 銚子市地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定めた条例において、従うべき基準を定めた厚生労働省令が改正されたことに伴い、地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置を可能とするため所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

地域包括支援センターにおける職員配置について、介護保険事業等運営協議会において必要と認められる場合に、「常勤換算方法による職員配置」及び「複数圏域の第1号被保険者数を合算し、その数に応じた3職種の配置」を可能とする。

○施行期日 令和7年4月1日

議案第26号 銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について

千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定に準じ、銚子市立高等学校教育職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の改定を行うため所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

- (1) 給料月額の改定

ア 対象職員 全職員

イ 改定時期 令和7年4月1日

- (2) 期末手当・勤勉手当の支給月数

ア 定年前再任用短時間勤務職員及び特定任期付職員以外の職員

			6月支給分	12月支給分	年間	計
現 行	6年度	期末手当	1.225月分	1.275月分	2.50月分	4.60月分
		勤勉手当	1.025月分	1.075月分	2.10月分	
改 定 後	7年度	期末手当	<u>1.25月分</u>	<u>1.25月分</u>	2.50月分	4.60月分 (±0月)
		勤勉手当	<u>1.05月分</u>	<u>1.05月分</u>	2.10月分	

イ 定年前再任用短時間勤務職員

		6 月支給分	12 月支給分	年間	計
現 行	6 年度 期末手当	0.6875 月分	0.7125 月分	1.40 月分	2.40 月分
	勤勉手当	0.4875 月分	0.5125 月分	1.00 月分	
改 定 後	7 年度 期末手当	<u>0.70 月分</u>	<u>0.70 月分</u>	1.40 月分	2.40 月分 (±0 月)
	勤勉手当	<u>0.50 月分</u>	<u>0.50 月分</u>	1.00 月分	

ウ 特定任期付職員

		6 月支給分	12 月支給分	年間	計
現 行	6 年度 期末手当	1.70 月分	1.75 月分	3.45 月分	3.45 月分
	勤勉手当	0.05 月分	0.05 月分	0.10 月分	
改 定 後	7 年度 期末手当	<u>0.950 月分</u>	<u>0.95 月分</u>	<u>1.90 月分</u>	<u>3.65 月分</u> (+0.2 月)
	勤勉手当	<u>0.875 月分</u>	<u>0.875 月分</u>	<u>1.75 月分</u>	

(3) 扶養手当の改定

扶養親族	現行	令和 7 年度	令和 8 年度
配偶者	6,500 円	3,000 円	廃止
子 (1 人当たり)	10,000 円	11,500 円	13,000 円

○施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

議案第27号 銚子市漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例制定について

引用する県の要領の廃止に伴う改正漏れが判明したため、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

規定中「千葉県漁業省力化設備資金利子補給金交付要領」を削るほか、規定の整備を行う。

○施行期日 公布の日

議案第28号 銚子市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について

農業経営基盤強化促進法に基づき実施している農用地利用集積計画に係る証明事務が同法の改正により令和 7 年 3 月 31 日をもって終了するため、条例を改正しようとするもの

○改正の概要

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い終了となる証明事務に係る手数料を廃止する。

○施行期日 令和7年4月1日

議案第29号 銚子市農村広場条例の一部を改正する条例制定について

銚子市親田町農村広場を廃止するため、条例を改正しようとするもの

○改正の概要

銚子市親田町農村広場の廃止による改正

○施行期日 公布の日

議案第30号 銚子市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例制定について

近年の社会情勢に鑑み、一般市営住宅の入居要件を一部緩和することとし、入居にあたって同居親族を必要とする要件を撤廃し、60歳未満の単身の方の入居を可能とするほか、同居者の要件に里親に委託された子どもを加えるなど、所要の改正を行うもの

○改正の概要

入居者の資格のうち同居親族を必要とする要件を削るほか、同居を可能とする者として里親に委託された子どもを追加する。

○施行期日 令和7年4月1日

議案第31号 銚子市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園 施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 制定について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、引用法令条項にずれが生じたため、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、条例において引用する条項の移動等による規定の整備を行う。

○施行期日 令和7年6月1日

議案第32号 銚子市水道事業及び銚子市下水道事業の企業職員の給与の種 類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

令和6年8月8日付けの人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、企業職員への地域手当の支給その他所要の改正を行うほか、規定の整備をしようとするもの

○改正の概要

- (1) 地域手当の新設 支給割合2%
- (2) 特定任期付職員業績手当の廃止
- (3) 住居手当の支給要件の変更

(月額12,000円を超える家賃 ⇒ 月額16,000円を超える家賃)

(4) 住居手当の支給対象者に定年前再任用短時間勤務職員を追加

○施行期日 令和7年4月1日

議案第33号 銚子市水道事業の技術上の監督業務が必要となる水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定について

水道法施行令の改正等を内容とする生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が公布されたことにより、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件等が改正されるため、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しに係る改正

- (1) 水道に関する実務経験のみを対象とする資格要件について、下水道等に関する実務経験を含める等の見直し
- (2) 学歴及び学科要件における「土木工学科（土木科）」以外の課程の追加
- (3) 職員数の少ない小規模事業者における技術上の実務経験年数の見直し

○施行期日 令和7年4月1日

議案第34号 路線の廃止について

東総台地地区広域営農団地農道の開通などに伴い、起点又は終点の位置が変更になる市道の路線を廃止しようとするもの

○廃止する路線

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 岡野台町豊岡線 | (5) 新町35号線 |
| (2) 新町三門町1号線 | (6) 高野町20号線 |
| (3) 新町32号線 | (7) 高野町21号線 |
| (4) 新町岡野台町三丁目1号線 | |

議案第35号 路線の認定について

東総台地地区広域営農団地農道の開通などに伴い、新たに市道の路線を認定しようとするもの

○認定する路線

- | | | |
|--------------|------------------|-----------------|
| (1) 余山四日市場台線 | (5) 新町45号線 | (9) 新町48号線 |
| (2) 新町三門町2号線 | (6) 新町岡野台町三丁目2号線 | (10) 四日市場台新町1号線 |
| (3) 新町43号線 | (7) 新町46号線 | (11) 高野町26号線 |
| (4) 新町44号線 | (8) 新町47号線 | (12) 高野町27号線 |

以 上

○令和7年3月議会議案説明者及び議案担当課室等一覧

議案番号	議案名	議案説明者	議案担当課室等
第1号	令和6年度銚子市一般会計補正予算（第7号）	財政課長	財政課財政室
第2号	令和6年度銚子市水道事業会計補正予算（第1号）	水道局長	水道局管理室
第3号	令和6年度銚子市病院事業会計補正予算（第1号）	健康づくり課長	健康づくり課健康・地域医療推進室
第4号	令和6年度銚子市下水道事業会計補正予算（第2号）	水道局長	水道局下水道室
第5号	令和6年度銚子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	市民課長	市民課保険年金室
第6号	令和6年度銚子市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	高齢者福祉課長	高齢者福祉課
第7号	令和7年度銚子市一般会計予算	財政課長	財政課財政室
第8号	令和7年度銚子市水道事業会計予算	水道局長	水道局管理室
第9号	令和7年度銚子市病院事業会計予算	健康づくり課長	健康づくり課健康・地域医療推進室
第10号	令和7年度銚子市下水道事業会計予算	水道局長	水道局下水道室
第11号	令和7年度銚子市国民健康保険事業特別会計予算	市民課長	市民課保険年金室
第12号	令和7年度銚子市介護保険事業特別会計予算	高齢者福祉課長	高齢者福祉課
第13号	令和7年度銚子市後期高齢者医療事業特別会計予算	市民課長	市民課保険年金室
第14号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	副市長	秘書広報課秘書広報室
第15号	銚子市青年館条例の一部を改正する条例制定について	総務課長	総務課総務室
第16号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	総務課長	総務課総務室
第17号	銚子市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	総務課長	総務課人事室
第18号	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務課長	総務課人事室

○令和7年3月議会議案説明者及び議案担当課室等一覧

議案番号	議案名	議案説明者	議案担当課室等
第19号	銚子市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	総務課長	総務課人事室
第20号	銚子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務課長	総務課人事室
第21号	銚子市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務課長	総務課人事室
第22号	銚子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務課長	総務課人事室
第23号	銚子市犯罪被害者等支援に関する条例制定について	総務課長	総務課危機管理室
第24号	銚子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	子育て支援課長	子育て支援課
第25号	銚子市地域包括支援センターによる包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	高齢者福祉課長	高齢者福祉課
第26号	銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	学校教育課長	学校教育課学校教育室
第27号	銚子市漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例制定について	水産課長	水産課
第28号	銚子市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について	農産課長	農産課
第29号	銚子市農村広場条例の一部を改正する条例制定について	農産課長	農産課
第30号	銚子市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	都市整備課長	都市整備課都市整備室
第31号	銚子市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	都市整備課長	都市整備課都市整備室
第32号	銚子市水道事業及び銚子市下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	水道局長	水道局管理室
第33号	銚子市水道事業の技術上の監督業務が必要となる水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例制定について	水道局長	水道局工務室
第34号	路線の廃止について	都市整備課長	都市整備課土木室
第35号	路線の認定について	都市整備課長	都市整備課土木室

○令和7年3月議会議案（その2）説明者及び議案担当課室等一覧

議案番号	議案名	議案説明者	議案担当課室等
第36号	銚子市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	市民課長	市民課保険年金室